

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西5条南33丁目11番地  
 氏 名 山口重機有限会社 代表取締役 山口 征 男 様

令和3年10月27日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物 ボサ類、抜根等
営業所の所在地及び名称		帯広市西5条南33丁目11番地 山口重機有限会社
許可期間		令和3年11月19日から 令和5年11月18日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		豊頃町内全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市空港南町南11線32番地1外4筆 山口重機有限会社 南町処理場
	その他	関係法令等を遵守すること

令和3年11月9日

豊頃町長 按 田 武

